

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	北方領土返還要求岩手県民会議負担金			事業コード	0005
所属コード	012000	課等名	総務部総務課	係名	総務係
課長名	中村 俊行	担当者名	柳屋 明李	内線番号	2633
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	市民とともにつくる行政の実現	コード	3
	基本事業	市民参加の推進	コード	3
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 1 目 北方領土返還要求岩手県民会議負担金 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 昭和 54 年度
根拠法令等	北方領土返還要求岩手県民会議規約			

(2) 事務事業の概要

北方領土返還要求岩手県民会議に加入し、北方領土の返還実現を図るための諸活動を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

我が国固有の領土である北方領土の返還の実現を図るため、昭和 54 年に北方領土返還要求運動岩手県民会議が設立された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

日本とロシアの北方領土に関する外交交渉などが行われるも、具体的な進展が見られない。また、ロシア大統領が北方領土を訪問するなど、ロシア政府の動きが活発化する状況下で、より一層の国内世論の喚起が必要である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市民	人	298,148	298,853	298,148	299,220	299,220
B						

C						
---	--	--	--	--	--	--

(3) 24年度に実施した主な活動・手順

北方領土返還要求岩手県民会議への負担金の支出、県民会議主催による各種事業の実施及び市独自事業として市庁舎への横断幕の掲出をした。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 県民会議各種事業開催等回数	回	12	9	12	11	12
B 横断幕掲示日数	日	49	29	84	84	84
C 負担金の支出	千円	15	15	15	15	15

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

北方領土問題に関する市民の関心と理解を深め、市民運動の促進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 県民会議各種事業参加者数	■上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	360	240	500	226	500
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	21	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	16	21	0	21
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	64	84	0	84
計	トータルコスト A+B	千円	85	84	0	84
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

施策体系に結びついている。

理由：北方領土問題に関心を持ち、日本の歴史や外交等を知ることで、民間と行政が一体となつた運動が期待できる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：国民の一致した世論を形成するために、県民会議の構成団体として事業に参加することは妥当である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：北方領土問題は国民全体が考えるべきであり、市の事務としては全市民を対象とすることは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：盛岡市民の北方領土返還に関する関心と理解が薄れる可能性がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

理由：北方領土返還要求岩手県民会議の加入者として、市は事業を支援する立場にあり、県民会議では現在も計画的な活動の推進に努めている。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会の適正性及び受益者の費用負担の適正性については、特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費の削減については、負担金は規約により市町村ごとに決められており、県民会議が事業展開を図る上で必要な経費となっている。また、人件費の削減については、県民大会参加に係る普通旅費は、1名参加のための最低限の経費である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

これまでと同様に、県民会議に参加することで、一体となつた活動を継続する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

なし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方針

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国の外交政策を支える事業であり、着実な継続が必要であることから、日常的に北方領土に対する市民意識を高揚するため、庁舎へ横断幕を掲示する等、機会を捉えながら継続的に取り組む。